



田垣正晋編著,  
『障害・病いと「ふつう」のはざままで-軽度障害者ど  
っちつかずのジレンマを語る』, 明石書店, 2006年,  
全246頁, 2400円

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2010-06-22 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 森岡, 正博 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.24729/00002869">https://doi.org/10.24729/00002869</a>

## 書評

田垣正晋編著『障害・病いと「ふつう」のはざままで——軽度障害者どっちつかずのジレンマを語る』明石書店 2006年 全246頁 2400円

森岡 正博\*

本書は、大阪府立大学人間社会学部社会福祉学科の教員である田垣正晋が、軽度障害者をテーマに編集した学術書である。軽度障害者とは、「健常者とも言いにくいし、障害者と言うのはばかられる」という、「どっちつかずの」自意識を持つ者を指している。ただし、田垣自身が強調しているように、本書は、軽度障害者をそのような者として「定義」しようとはしない。むしろ、各自が、軽度障害者とは何かをたえず考え直していくことが大事だとされている。

これまで、軽度障害者の問題は、さほど重視されてこなかった。障害者問題というと、援助者からの支援なしには日常生活を送ることのできない重度障害者のことが、念頭に置かれることがほとんどであった。私の研究分野である現代哲学においても、重度障害者（脳性マヒ者）である「青い芝」の人々の言説と行動が取り上げられることはあっても、軽度障害者についての言及は見聞きしたことはない。本書は、非常に広い意味での軽度障害、たとえば軽度の四肢障害、容貌の変形、高次脳機能障害、軽度発達障害、慢性病などを取り上げ、それらの障害を持った当事者の語りをすくい上げて吟味することを目的としている。この点で、非常にユニークな内容となっている。

田垣は、軽度障害者には、健常でも重度でもない「どっちつかず」のつらさがあると言う。たとえば、軽度障害者は、自分が重度ではないことへの罪悪感を持つ場合がある。田垣が引用している野上温子は『「軽度障害者でゴメンナサイ、重度障害者の本当の痛み、つらさは私にはわからない』といった負い目」を感じたという（56頁）。あるいは、軽度障害者は、ある程度無理をすると仕事を普通にこなすことができるので、自分が実は障害者であるということを上司が認知しないという問題点もある。このように、自分からカミングアウトしないとわかってもらえない軽度障害者は、いついかなる状況で、場の雰囲気壊さないようにカミングアウトすればよいかという難問を背負うことになる。

軽度障害者のかかえるジレンマは、たしかに、健常者社会からは死角となる領域で

---

\* 大阪府立大学人間社会学部人間科学科

あろう。非常に示唆深い論考であったが、田垣の次の記述には違和感を持った。「めがねをかけている人も軽度障害者」であるとか「軽度障害者の悩みは、健常者にもある」といった発想は慎むべきである。前者については、「めがね」は社会的に認められているが、いざ「障害」となると、当人への努力の要求や、蔑視が生じやすい。めがねをかけている人に向かって、「めがねに頼らずに、裸眼で見るように努力しなさい」という人はいない」（68頁）。田垣の言わんとすることは理解できるのだが、ここまで言い切ってしまうといいのだろうかという疑問が生じる。私は小学校低学年から極度の近視で、「牛乳瓶の底」のようなめがねをかけていた。私が小学校をとおして受けたイジメのひとつは、このめがねが引き金であり、いじめっ子たちは私からめがねを奪って、動けなくなった私をからかって、ほーらこっちまで来てみろといじめたのであった。高校生のときにコンタクトレンズをするまでは、「牛乳瓶の底」とからかわれ続けた。親は私の近視を治そうとして、裸眼で遠くが見えるような訓練（近くを見たり遠くを見たり繰り返す）をさせたし、私もそれをやってみたが、まったく改善されなかった。近視は視力矯正訓練によって治るという広告（現在でもある）を見るたびに、私はかつてのことを思い出すのである。個人的な経験で恐縮であるが、この意味ではやはり「めがねをかけている人も軽度障害者」であると言ってよいケースはあるのではないだろうか。

ただし田垣の主張したいことも理解できる。もし、「めがね」も軽度障害というのであれば、あれもこれもということになって、その境界線はどんどんあいまいになっていき、ふたたび軽度障害者という概念自体が曖昧模糊としたものへと後退してしまうであろう。これは軽度障害者というアイデンティティを持つ当事者たちにとっては、割り切れないことかもしれない。以前に、「青い芝」の会の障害者の方を研究会にお呼びしたときに、私は「障害という面から見たら、ほとんどの人は何らかの障害者と言えないか」と発言したのだが、その方からは「それは間違っている。あなたは一人でも生きていけるが、自分たちは介助がないと明日から生きていけない。死んでしまう」と猛批判されたことがある。私がそのとき不用意に発言してしまった「みんな障害者」というような「障害の相対化」は、障害者をときに深く傷つける暴力として働くのである。

かくして、健常者、軽度障害者、重度障害者のあいだに生じてしまうアイデンティティ・ポリティクスを、どう考えていけばいいのかというのは、たいへん根深くやっかいな問題なのである。このあたりの難問もまた、今後の研究テーマであろう。

また、松本学（この方は以前に本学大学院人間文化学研究科に在籍されていた）は、先天的な容貌の変形や、口唇口蓋裂をもった人々の心理社会的問題について、当事者たちからの声を拾い上げている。容貌の変形の問題も、最近まで、障害者問題としてはさほど広く認知されてこなかったテーマである。しかし、人間のコミュニケーションにおける容貌の重要性を考えてみれば、この方面の研究の重要性は疑うべくもない。松本自身、顔に傷を持つ当事者である。本大学院では、その当事者が研究者となって研究することの意味に着目して調査を進めていた。が、その後、みずからの「当事者性」というものに慎重になり、「むしろ「当事者性」を明示しながら、支援ということを語ることが欺瞞なのではないかとすら思うようになった」（155頁）と書いている。これは非常に興味深い叙述である。彼がなぜそのように考えるに至ったのかはぜひ本書を読んでいただきたいが、研究における「当事者性」の功罪という論点もまた、今後さらに究明していくべき大事なポイントであろう。

稲沢公一は、精神障害者本人の語りに注目した論考を書いている。稲沢は「べてるの家」の人々の語りを評価しながらも、精神障害というものは、「もともと誰にも語ることもできない何か、本人でさえ決してことばにできない何かがその中核にひそんでいる。すなわち、とりわけ精神障害については、いわば物語の「手前」にこそ広大な領域が語られぬままに存在しているといつてよい」（121頁）と書いている。稲沢は、「おそらく、精神障害とは、わかってしまっただけではないもの一つなのかもしれない」（122頁）とすら言う。その言明に凄みを感じつつも、しかし、そこまで言い切ってしまうといいものだろうかという疑問を、私は持ってしまう。ある一群の内面世界を「わかってしまっただけではないもの」として特権化してしまっただけだろうか。それは、たとえば、「あなたは私の内面世界をけっしてわかることはないだろう」と言うときの到達不可能性と、どこが違うのだろうか。これに対しては、「一般的に人は他人の心が分からない」ということと、「健常者には精神障害者の心が分からない」ということは、まったく次元の異なったことなのであるという反論があり得るだろう。しかしその反論ははたして成立するのだろうか。これは精神病理学の問題系であると同時に、哲学の問題系でもある。哲学の領域では、そもそも「他人の心」とは何か、という泥沼の難問が控えているのである。

以上のような刺激を得ることのできる、好著であった。

(2007年1月24日受理)

